

(第十一部)

第一回 参議院商業委員會會議錄第四号

(一五〇)

付託事件

○貿易組合法を廢止する法律案(内閣送付)

○中小商工業の再建に關する陳情(第百六十四號)

○生鮮食料品及び青果物に關する小委員選定の件

昭和二十二年八月二十二日(金曜日)午後一時三十分開會

本日會議に付した事件

○貿易組合法を廢止する法律案

○生鮮食料品及び青果物に關する小委員選定の件

○委員(一松政二君) それではこれより委員會を開きます。商工省から貿易組合法の廢止のことにつきまして御説明があると思ひますので、お聴き取りをお願いします。

○國務大臣(水谷長三郎君) 貿易組合法を廢止する法律案を今度國會へ提出することになったのでありますが、昨日ですか、衆議院の商業委員會には正式に出したのでございますが、参議院の方におかれましては、豫備審議をしてやうやうということでございますので、簡單でございしますが、私から説明申し上げまして、その他いろいろ専門的な點につきましては、ここに貿易廳の次長がまいつておられますから、御質問して頂ければ結構かと思ひます。私今日衆議院の電氣委員會の方からも呼ばれておりますので、誠に失禮ですが、大體二時前後までということでお断りを願ひたいと思ひます。

貿易組合法は、昭和十二年八月、法律第七十四號として、從來の輸出組合法に代りまして制定されたものでございしますが、その立法の趣旨は、貿易業者の組合結成を促しまして、輸出輸入兩部門に互に互に組織化を實現し、協同組合的機能によりむろ貿易統制の機能を整備強化しようとしたものでございします。終戦後社會機構一般の民主化は、經濟機構の民主化を當然要請いたしましたので、公正且つ自由な競争を促進し、國民經濟の民主的健全な發達を目的とした私的獨占禁止法の制定を見たのでございします。が、かかる状況の下におきましては、貿易組合法を舊態のままに抛つておくという事は、そのアウトサイダーに對しますところの統制權、これは第十八條でございします。統制業務のみを營む無出資組合の設立、これは二十八條でございしますが、議決權の不平等、これは十六條、三十五條でございします。更に又強制的設立、強制加入、これは二十二條、四十五條、四十九條でございしますが、これらの規定がそれら獨占禁止法の趣旨でございします私的獨占の禁止、不平等な取引制限、不公正なる競争方法の排除に抵触するものであります。又一方現下の貿易は連合軍最高司令部の厚意によりまして、漸次軌道に乗りまして、近くはバイヤーの來朝を見まして、いよいよ貿易再開の明るい希望を持つに至つたのでございしますが、御案内の通りこれらの貿易は、いわゆる民間貿易再開後といえども、總司令部の管理の下に運行される管理貿易でありまして、この方式の枠内でのみ行われます。貿易業者の活動も現在におきましては貿易組合おぼ存置する必要はないのでありまして、貿易組合は大部分解散いたしまして、先般までありました九つの組合もそれぞれいづれも閉鎖機關に指定せられまして、目下清算の過程にあるというものが現在の状態でございます。従いまして、貿易組合廢止後は、貿易公團の運営と共に業者の創意と工夫を十分活用いたしまして、貿易振興を圖りたいと考えております。

以上簡單でございしますが、貿易組合法廢止の理由につきまして、若干御説明申し上げます。

○委員(一松政二君) 只今商工大臣から御説明のありました法案の内容につきまして、皆さんも御了解のことと思ひますのでありますが、丁度大臣もお見えになつておられますので、この貿易、又はいわゆる商工行政について皆さんのかねて御懸念になりましたところ、どうか一つ腹藏のない御意見を吐露して頂いたら如何かと存するものであります。

○佐伯卯四郎君 お伺ひしたいことは、商工協同組合法であります。私も輸出に關係してある中小工業者が向うところは、協同組合の精神を持つより仕方がないというので、その方向に進んで参りましたところ、閉鎖命令が急激に参りましたので、我々中小工業の人間がどういふ線に沿つてこれから行くべきか、いづれにしろ中小工業は絶対に協同でなければ、おの／＼小さいものが獨立して行くということに到底不可能なことは自明のことではあります。然らばどういふ線において我々が協同したらいいかということが明示されておられませんので、ただ漠然としたものでございしますから、今一體どうするのかがこの點につきまして政府の方でも統制の施行は政府自體でやるというお話になつておられるのでありますが、自體でやるべき、今すぐ力を持つておらん、貿易再開が目の前にあるにも拘わらず、今低迷した状態にありますことは、甚だ貿易振興の上から見まして、實はまずいと思ひますので、その邊のところをはつきりして頂きまして、今後中小工業の向うべき協同組合、承りますとそこで或いは會社はいかん、或いは五十人じやいかんというやうなお話も耳にしておりますが、そういうことがございしますならば、そういうことがございしますならば、それから除かれた人間も、一つの組合が作られて、そして所謂わいという意味における私的獨占に引つかからんようにして協同動作というものが

どこまでできるのか、どういふことがいいのか、どこがいけないのか、その見當が一向わからない状態におかれておりまして、首だけ締めて放つておいて、死んでしまふというのではなく、又生きて政府の方で何とか援助、補助機關がなければいけない、ということ、私はその點ではいい政治じゃないと思ひます。恐らくアメリカの商賈人がそういうやうな行方なき途を見つけないで、ただ締めてしまふというやうなことはなによりに思ひます。彼等實際家はそういうやうな考えを持たないやうに私は實は考えるのでありますが、その間御當局におかれましてはいろいろ苦心をなさつておられるやうに、一刻も早く協同して行くべき途を御明示願ひたい、それについての御話を伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今佐伯氏から御指摘の點は極めて尤もなこととてございまして、我々もいたしましても中小企業協同組合化ということではかね／＼考えておりましたこととてございまして、我が國經濟の民主化の上から申しまして、この中小企業というものの在り方が非常に重大であることは言うまでもないのでございします。従つて七月の下旬の一般質問の時には大體お答えしたと思つておられるのでありますが、この中小企業振興に關して或案を得るならば、今度の議會に出したいということを目下著々準備いたしまして、閣議におきましても大體或程度固まつたやうな次第でございしますが、

参考のために申し上げておきますが、

て、一日も早くその點をば解決するよ

きない。而もそれも今年の一月かにそ

本の産業といたしまして、輸出入のバ

合してこれ約二億ドルになる。それ

を基金にして、將來日本に必要なるものをリウアルウイング・クレジットの形にして、そして日本に原料を輸入する制度を取つたことである。私は思ふのでありますけれども、それを恰かも直ちに借款ができて、そして早急に懸念を望んだごとくであるならば、直ちに夕立が、雨が只今降つて来なければならぬ。國民はそれを望んでおるものであります。又それを非常に心強く思つておるものでありますけれども、然らば私は商工大臣にこの點を伺いたのであります。若し果して然らば今五億ドルをいかにようにこれをを使いになつて、いつからどういふ品物をどういふふうに政府がみずから計畫を立ててこれに當つておるのであるか、この點について私は商工大臣にはつきりした御答辭を頂きたいのであります。

○國務大臣(水谷長三郎) 只今委員長の御指摘の通り、この度のいさゆる俗に借款と言つておりますが、これは極めて重要な意味のクレジットでなくして、これは一つの貿易回轉資金であります。その點に關して野放しの状態をすべきでないといふことは正に仰せの通りでございます。我々をいたしまして、あのいさゆるケーンズの、つまり大借款を得ましたところのイギリスの現状にも鑑みまして、十分その點は留意いたしまして、今日の閣議におきまして、このいさゆる限られたる回轉資金をいかに有用に計画的に使うかといふことに關しまして、一定の結論を得たのであります。それは經濟安定本部を中心にして、主として商工省、大藏省がそれに参畫いたしまして、極めて計画的にこれ等の回轉

資金をば使うといふことになつたのでございまして、主として安定本部がその幹事役を勤めてやつて行くといふ工合に今日の閣議でましまし決まつたのであります。この閣議の決定に基きまして、更に具體的な詳細なる計畫がなされて、仰せの趣旨の通りに、このいさゆる回轉資金といふものをば極めて有効に使ひまして、この回轉資金をいたしましてできるだけ最大限に日本經濟再建に役立たせるように努力するといふふうになりましたので、その點に關してから御了承願います。

○油井賢太郎 先客と只今の問題に關連しまして申し上げますが、大臣から今議會中に資金の面については解決を御りになるといふお話でしたが、今議會といふのは今月一ぱいでもつて終結するものと私等は存じておりますが、その範圍で解決できるものでないか、又一ヶ月延長といふことを前提となさつておるのですか、これを一つお示し願つて置きます。

第二番目には貿易組合法が廢止になつてその後におきましてとなく日本の商品が海外に出ますと、品質が非常に不良だといふことがつね々々國民に指摘される點であります。その品質不良を防止する案はどういふふうにしたされるものでありますか、又もう一つ價格の問題であります。價格の設定といふことが、内地にできました品物は内地の國で買つて、それは貿易の方向に向けるのだといふ建前になつておりますが、それについては新しい措置で何か緊急に價格を設定する方式をお決めになると聞いております。併しながらいつも今までの例によりますと、價格の設定といふものは非常に

難いもので、業者といたしましては恰も盲人が杖を取られたやうな思ひをして、價格の面につきましては何ら目標がないといふこと、従つて立派な製品を作るとか、或いは新しい製品を創案するといふやうな意欲がなくなると思つておると思ひます。この點につきましてどういふふうな方法をお採りになりますか。以上三點、お答を願います。

○國務大臣(水谷長三郎) 只今の第一の御質問ですが、今度の議會中にこの御質問でございまして、勿論國會議會の問題は國會議會が自主的に御解決されることの問題でございまして、政府としてはとやかく言うべき筋合のものではございません。併し私の立場から言わして頂きますと、一番大事な豫算の問題がこの月末には間に合ふないで、來月へ入らなければ國會議會に提出できないといふやうな状態でございます。而も豫算審議に當りましては、大體三週間に三週間に要するといふことは、これまでの古い憲法の豫算審議の期間その他を併せ考えまして頭を悩ましておつたものであります。今から、さういふ點を自安といたしまして、今會期中といふことを言つたのでござい

ます。併しその意味は決して政府自らが國會議會の意思を無視して勝手に豫算を延びるものだといふやうな不謹慎な考えの下に言つておるのではございせんので、その點は十分に區別して御了解を願ひたいと、このように思つております。更に第二點の問題でござい

ますが、貿易の再開に當りまして、從來の貿易のやうに、或いはややともすれば從來の貿易の一部にありましたよ

うに、メイド・イン・ジャパン、安からう懸かろうといふやうなことで、折角今後文化國家といたしまして立つて行く日本といたしましては、非常に致命的な點になりますので、この點に關しましては、今後文化國家として立つて行くその面における貿易の重要性といふやうなことに考えまして、いさしき、限られた資材の中において、できるだけ最大限に良心的な品物を造る。そのためには政府といたしましては検査制度その他いろいろの點に關しまして嚴重なる検査を行ひまして、さういふやうな世界の變遷をかうやうな組織品は一品といへども外國へ輸出されないといい工合に今準備をしておるやうな次第でございまして、更に第三の、いさゆる貿易價格の問題でございまして、これは目下物價騰貴を中心にして、仰せのやうに④にプラスを、それぞれの狀況を物品に對しまして適當のプラスを加えましたところの貿易價格、輸出價格といふものを我々は考へております。さういふことにすれば、或いは國內にインフレーションその他の問題とどうかといふいろ／＼と關連した問題がございまして、それらは別に對策を立ててさういふやうな弊害の起らないやうに一つ輸出價格を考へたいと、このやうに考へております。

○澤川榮左門 今後の日本の貿易には中小工業が貢獻することは非常に大きいと思ひますが、この中小工業をして貢獻せしめるためには、政府としては思ひ切つた施設を講ずるか、或いは強力なる政策でもつて中小工業の貿易に貢獻するのを助長しなければならぬといふやうに私は感ずる者でござ

います。商工大臣これにつきまして具體的な御抱負があらうなれば、お聞かせをお願いしたいと思ひ

ます。

○國務大臣(水谷長三郎) 今後の我が國の經濟におきまして中小企業がその中心になるといふことは國際經濟の上におきましても、國內經濟の上におきましても、只今の御質問者と私は全く同意見でございまして、従いまして今度の議會におきまして、これは七月の初めの一般施政方針の質問のときに申しましたやうに中小企業振興方策といふものをできるならば出したといふことを言つておりましたが、只今のところまだ今度の議會に出せるかどうかといふところまで至つておりません。

併しながら我々の考へていたしましては、この中小企業の一帯大きな問題である資金の面に關しましては、これは中小企業専門のいさゆる金融機關が必要でないかといふことを考へまして、いさゆる／＼安本或いは大藏省に折衝したのでございまして、最近の閣議の決定ではさういふ場合にはつきりと中小企業専門の金融機關といふものは形式の上においてはできないのでござい

ますが、運用の面におきましては復金を中心といたしまして市中銀行その他の協力によりまして、大體中小企業に對する金融に關しましては、從來と格段違つた改善の途をば開こうといふ工合になつたのでございまして、併しながら商工省をいたしましては、これはかねがね主張しておりましたやうに、中小企業専門の金融機關が必要である。これは現在の大藏大臣も興業銀行におられたときにはさういふやうな意見を持つておられたのであります。その點

は今後極力折衝いたしまして、この中小企業の培養の一番大きな點であるところの金融面を何とか解決したいと、このように考えております。

○中平常太郎君 大臣も時間がありま

んであれ、とにかく必要なものは早く特別な検査を受けた立派なものを工場に早く廻して、それが注文があらうがなからうが注文があるものとみなして本腰を入れて適量な数量を消化させるように、安心して工場が製作ができるようにしてやらなければならぬということでない、注文があつた場合に速やかに應ずることは絶対に必要だと思つておられますか。伺いたいと思つてお

は資材と資金にたいして一種の中小企業専門の公團というふうなもので作

て御尤もでございます。今日の間際で行政機構の窓口刷新の決定をいたしました。そうしていろいろの官廳事務に對する批判とか、その他の承り所を作らして、而も窓口には極めて有能なる役人であつて極めて地位の高い者を却つて窓口に掲げて、事務の徹活を期したいと思つております。いずれ明日の新聞には恐らく窓口改善の政府の考へておる全貌が發表されると思つ

を、商業の有用地、これを官廳の公團とか或いは何々の役所ができてあき

から買つておくわけにも行かすれば

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

ない。あと口が悪いことになつて困

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

易商においても又政府におきまして

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

私にこれを十分考へておられると思

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

が、先程金融面におきましては御説

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

が、先程金融面におきましては御説

○國務大臣(水谷長三郎君) 只今の御質問も御尤もでございます。私は前

うな御尤も承るんですが、實際や

部解決できるというふうな甘い考へ

人になるかと相手方の苦しみが

でもあれ、幾であれ、何であれ、か
おります。だから理想といたしまして
すが、只今佐伯さんの御意見は、極め
ところの商工大臣は、商業というもの
も、あなたの方に名案があれば教えて

頂きたいというより工合に下手に出
ておるのではありません。併しそんなこと
をいつてな／＼立たないからといつ
ても、手放しに放つて置くわけに行き
ませんので、あの流通秩序の確立の要
綱におきまして、流通方面におけ
る場合、公園組織或いは切符制とい
うようなものを採つた場合においても、
その末端機構組織と言いますか、第一
次、あの場合におきましてはできるだ
け商業に従事しておつた人をお使いし
てお働きを願うという方針を立ててお
るのであります。一松さんのごとき
有能な方は、できるだけこの中小商業
というものを單にお叱りだけであらな
し、それじやこういう案があるから一
つ商工省でやつたらどうかというよう
な工合にお教え願いますれば、私共も
十分良いところは参照いたしましてや
りたいと思つていますが、さつ／＼ばらんに
中小工業の対策と違つて、中小商業の
対策というところは非常にむずかしいの
ですから、その點は今後一つ皆さん方
の御協力によりまして、できるだけな
んとかやつて行きたいと、このように
考えております。

○中平常太郎君 只今の問題ですが、
私は社會黨であつて、ややもすると實
際これは内輪のことだけれども、商工
黨に關しては水谷大臣以外にこの商業
委員會として組織するところはないん
だ、ややもすると一般の空氣が、社會
黨は商業の方を閉却していかんといふ
やうな難を聞くのでありますが、何も
社會黨が商業を閉却することは決して
ないのであります。そこは水谷商工大
臣がしつかりと防止まつて三面六臂の
力を振つて商業者の立場、殊に物の偏
在を直すということは商業者でなけれ

ばならぬのですから、今日のように物
の少いときに偏在を直すという役目は
商業者が持つておられるのですから、
一つその點をよく考えられて、遺憾の
ないやうにやつて貰われないと、商業の
方がとかくにか閉却されておるやう
に委員長も言つておるが、さういふ氣
味が他の方々にもあるうと思つて
が、どうぞさういふところを一つしつ
かり考へて、この商業というものが、
貿易は即ち商業でありますから、工業
があつても商業がなければならぬので
ありますから、特に中小工業業者はな
かなか現在のところ獨善法の關係があ
りますから、その力は水谷商工大臣
にあるのでありますから、これが育成
について特に力を注いで頂きたいと思
います。

○委員長(一松政二君) 尙今商工大臣
が私に逆襲されましたから、私は一言
ここで申し上げて置きたいことは、安定
本部で重要な物資については公定價格
制度を維持するが、比較的有用ならざ
る部門については早く外すといふこと
を宣明されておりますが、三ヶ月にな
つてもまだ一つも外しておらない。こ
れは極だ怪しからん。商業人はさうい
う外された部分があれば、その方面か
ら必ず商業人は著目して、これを改善
して行つて、今日のごときたゞ統制を
強化するだけで、作ることをしないか
ら伸びる方がない。商業人は恐らく
伸びる方面に活用して来ると思つて
から、商業人の活動の範圍を廣くする
といふことは、公定價格制度の範圍を
成るべく縮めるといふことになる。そ
の點につきまして特に商工大臣の御盡
力を私は要するわけでありませう。

○國務大臣(水谷三郎君) それはお
説御尤もですが、この價格の問題は私
等の方も非常に商工省の立場から、餘
り運いにくい立場におるもので、基礎物
資に對しては價格ができておる。例え
ば石炭においては、原則はできたが各
論はなかなかできない。況んや價格を
外すといふことはなかなか、いかに
であります。これは一松さんも御存じ
のやうに安本だけで、或いは商工省だ
けでできないいろいろな事情もありま
すので、多少遅れておると思つて
が、これはできるだけ督促いたしまし
て、早く不必要な物は、不必要な品物
に對しては外すといふ方針は變つてお
りませんので、一つ御了承を願ひた
い。いろ／＼御意見もありましたが、
日本政府に商工省があり、商工大臣が
あり、國會に商業委員會のある限り
は、商業といふものは決して無視され
るものでないといふことを一つ御了承
を願ひます。

○委員長(一松政二君) どうも長く有
難うございました。
それではちよつと中間であります
が、御了承を願ひたいことは本月の四
日の本委員會で決定し、議長の承認を
得ました實地調査をいたしましたので
あります。生鮮食品及び青果物
に關する調査のための小委員會を設け
るということなつておりましたのであ
ります。それは取り急ぎしましたので
で、委員長におきまして中平常太郎
君、農川武雄君、油井賢太郎君、佐伯
卯四郎君、廣瀬兵衛君を選定し、そ
れに私が加はることにいたしましたので
あります。その小委員會の件はこ
れを以て一つ事後承諾であります。こ
れを御了承を願ひたいと存じます。

○政府委員(新井茂君) 貿易公團は七
月一日から業務を開始いたしました
が、いろ／＼資金の點とか、人事の機
構の點とか、整備をしない點がござい
まして、正直に申し上げて只今までの
ところまで活動しておるというところ
までに至りませんが、こういう問題
も段々動きつておりますので、次第
に本格的な機構を動かして参りたいと
思ひます。只今非難というお話でござ
います。只今非難というお話でござ
います。その點私共は具體的のこ
とをよく伺ひたい。貿易公團
の取引と申しますか、實務の相手方に
なつております業者の問題でありま
すが、これは從來は御承知の通り代行
機關といふものがございまして、その
代行機關の相手方になる業者の方は非

のですが。どういふ問題ですか、そこを一つもう少し具体的に教えを願ひましたらいいかと思ひますが。

○油井賢太郎君 諸事進行を語られたらどうですか。諸事の進行上貿易組合法を廢止する法律案というのが諸案になつておりますが、諸事の進行を語られたらいいと思ひます。

○委員長(一松政二君) これは戰時中にあつたので今は殆ど實質上役をしていないので、これを廢止するといふのでありますから、この點につきまして、これは廢止してはいけないとか、或いはなにかどういふように變更するといふ御意見があらますれば……。

○油井賢太郎君 その意味において諸事の進行を語らう願ひたい。

○委員長(一松政二君) これは豫備審査でありますから、まだ法案になつていないのでありますから衆議院から送達を受けていせん。衆議院が昨日始めてやつたものです。

○中平常太郎君 次長にお伺ひしたいのですが、貿易公團は……近頃公團という名前のものが澤山できて参りまして、なにかも官僚統制になるように國民は誤解をするのであります。この貿易公團につきましても、極めて勢よく發足せねばならぬものが全國におきまして、中小商工業者の中でこゝういふものをアメリカへ出した、こゝういふものを印度へ出したと思つておりましても、貿易公團といふものでなにかお役所が二重の枠を作つたような考へで、つい自からの弊害に對して勇氣を缺いて、十分ないわゆる理解がないために國民の貿易意欲といふものが減殺をされはしないかと思ふのであります。貿易公團の趣旨並びにその方

法は新聞には出ておりますけれども、が、もつと他の方法を以て各地域、いわゆる都府縣にまきまして、そゝの産業者を整頓、でも寄せて、そゝの貿易公團の側から、商工省の側から、貿易公團の側から、十分に實際問題を捕えて業者の意見を聞いて頂かなければならぬと思ふのであります。そゝういふようなことはまだお始めにないのである。

○政府委員(新井茂君) 貿易公團ができました時に、各都府縣でそゝういふような會合を附いたわけでありまして、恐らくその時はまだ公團の發足後間もなかつたために、或いはお集まりになる業者も少かつたかも知れませんが、更に公團の業務の運営のやり方等についてもまだはつきりしたことを申し上げるまでに至らなかつた點もあるかとも存じます。が、御注意大變有難うございまして、そゝういふ機會をできるだけ作りたいと思ひます。

○中平常太郎君 八月十五日を期して總理大臣から議會であの通り感謝の報告もあつたのでありますから、國民も開き直つてこの問題を考えておるのであると思ひますけれども、貿易公團からいたしまして、こゝういふ場合には、公團なり貿易公團なりは本當に開き直つて府縣廳へ言つて貰ひたいと思ふ。それで前のように低調な面にも五里霧中のどうしてよいやら分らん時分に又言われた人も五里霧中の中でおられ、聞かぬ人も五里霧中であり、敗戦の直後であり、恐らく沈没極まりないところの貿易思想ができるわけもない。だからして今日五億のクレジットの問題で多少とも貿易に關係を持つておる人は皆何かの方法でやつて見たいとい

うような意欲ができつつありますから、これを一つ利用し育成して品物をどん／＼一所に集めるなり、或いはこれを斡旋をしてやるなり、一つ貿易公團をお役所と言つても番頭の續りでやつて貰ひたい。それでやはり今委員長がおつしやつたように、實際四時になつたら歸るといふような考えでなく、業者のよい所は晝夜を分たず生命をかけて事に熱中して行く、そこに初めて熱も出れば、そこに効果が現われて来る。平熱では効果が一つも現われな。だから貿易公團ができて五億のクレジットができたといつたところで他動ではいけない。みづから能動的に本當にみづから儲ける積りで商工業者を指導して貰ひたい、ただお役所のようになつても、言つて来たことだけは聴いてやる。それはまだ分らんけれども、調べて置くといふような考えで受動的ではいけない。これは本當の組合には、能動的にどこまでもやつて貰ひなければいかんのですが、實際各府縣廳通つてもう一邊開き直つて、當業者と一つづつかつてそれ／＼見本を提出したりして、あらゆる方面において斡旋の勞をとるというふうなうに力強く商賣人らしく貿易公團はやつて貰ひたいと思ひます。その點を御注文申し上げて置きます。

○梁川繁左衛門君 私も只今の御質問と同じようなことになるのであります。が、最近中小工業のことにつきまして、大臣に御意見を承りましたのです。が、この中小工業者といふものは、只今現實に貿易したいといふ意欲に燃えておるものであります。殊に今後の貿易には非常に貢獻するところが大きいものである。併しそれに對して具體的

な力強いいわゆる貿易の振興策を講じなければお座なりに終つてしまつて、やはりその使命を完遂することはできない。この際政府としては思ひ切つたことをやらなければならぬといふうに考へるのでございすが、今地方の各縣に或いは工業試験所とか、或いはその他の協同組合とかいふものがありますが、それをどういふたうに商工省の方では一つ纏めて行くか、そゝうしてこの貿易のことに貢獻せしめるために、それを指導なり育成なりをして行こうと思はれる點がございまして、その點を一つお聞かせ願ひたいと思ひます。

○政府委員(新井茂君) 中小工業の振興の問題につきましては先程商工大臣よりお答え申したのであります。が、貿易公團といふことは、實は貿易の部面だけしかやつておりませんのであります。只今の各府縣の試験所、指導所等の點につきましては、貿易の觀點から見ましても、日本の輸出品の品質向上といふことは非常に急を要する問題でありますので、そゝういふ機關はできるだけ商工省にいたしまして活用して、そゝうして業者の品質改善の指導なり、斡旋なりをするようにやつた方が宜からう、かように考えております。

○油井賢太郎君 先程からお伺ひしております點ですが、價格の問題についてもう一點次長さんによくお伺ひしたい。先程の大臣のお話では、できた製品が或は或程度に加算額を認めるといふようなお話ですが、實際業者といふたしましては、貿易品に對しては心血を注いでこれを作るという意欲を持つておると思ひます。而も今までの例で申しますと、貿易業者はその品物を見

て、この品物を扱つたら本當に海外において喜ばれる、或いは自分が利益になる、本當に命がけの仕事として取扱つておるのですが、先程の單、加算額を認めるなどという程度であつて、果して業者はそれに満足して心血を注いだ立派な製品ができるかどうかといふことは、私は疑わしいと思ふのであります。それについてはやはり責任がある貿易業者を活用して、或といふうな基準を無視して、本當に海外との取引の妥當なる價格を以てバイヤーとの間に直接交渉させるように進めなくてはならぬと思ひます。この八月十五日から來ておるバイヤーに對して、日本といふゆる生産者が取引をしておる状態はどういふふうになつておるか、只今の状況をお知らせ願ひたいといふこと、先程の私の意見に對する貿易公團の御意見を承りたいと思ひます。

○政府委員(新井茂君) 輸出品の價格の決める方の問題につきまして、從來は大體公定價格を基礎にして、それに必要な諸掛りを加えた價格でやつておりました。従ひまして實際上輸出品を轉賣した價格といふことは必ずしも言ひがたいような價格で買上げをしておつたのであります。が、今度貿易代表團が來朝せられまして、いろ／＼な品物について取引が始まるといふこと、こゝういふ價格では到底良品品物を輸出するわけに参らぬといふことで、このいわゆる民間貿易の再開を機會にしまして、輸出品の價格を本當に契約のべきた品物にふさわしい價格を設定するといふ意味におきまして、近く物價廳の中に輸出品の價格審査委員會といふものを作りまして、各商品の種類毎に該團の部會を設けまして、その部會には

貿易公團の趣旨並びにその方
人は皆何かの方法でやつて見たいとい
易に非難に對しては、
ものである。併しそれに對して具體的
申しますと、貿易業者はその品物を見
の部會を設けて、その部會には

本當に商品の知識に経験のある方に委
員になつて頂きまして、各輸出取引の
決まりました商品毎に、本當に契約の
目的で、商品の一つにつきまして、早
急に一兩日中に價格をどん／＼決めて
行くという、こういうふうな組織で以
てやつて参りたいというので、近く最
後の決定を見ることになつておりま
す。

○油井賢太郎君 只今のお話ですと、
できた製品をその都度審査し、價格を
決めて行くという制度を今後引續いて
やつて行くわけですか。それともでき
た製品を基準として、これならこの値
段で買ふというところで、それをずつと
作らせるという意味ですか。もつと良
い品物ができたなら、その都度どん／＼
上げて行くという意味ですか。

○政府委員(新井茂君) 一定の規格品
につきましては、豫め價格を決めて置
きまして、そうしてその規格品はど
んどんその價格でやつて行く、それか
ら規格に當て嵌まらないものにつつま
しては、商賣のできた都度、價格を決
めて行く、かように存じております。

それから御参考でございますが、更
にいわゆる生産原價の外に、業者の創
意工夫によりまして斬新なる意匠のも
のを作つたために、非常に高い値段で
賣れたとかいうような場合におきま
しては、その適正な原價の上に更にさう
いうふうな努力に酬ゆるようなふうな
價格を決めて参りたいということも、
只今研究をいたしております。

○中平常太郎君 大長にお伺いたし
ますが、先程大臣は工場に附屬する資
源に對して特別な融通を圖つて製品を
作らしめるといふようなお話がありま
したが、それは固より何人も考えたと

ころであつて、これは當り前のことで
ありますが、私が申し上げたのはさう
いう意味でなくして、本當に貿易業者
が發注を受けて後に貿易廠へ行つて資
材の割當を貰うというふうなことで
いけないと私は言うのであります。だ
から先ず相當信用のあるものに對して
は豫め資材をどん／＼廻してやらなけ
ればならぬが、それができるか。それ
からその金融はもとよりしてやらなけ
ればならぬ、そこまで行つて生産意欲
を高めねば、貿易廠の方で、できた品
物がいいか悪いか、出ただけのものを
見るようでは決していけないというこ
とを言うのです。これは人間が子を孕
むよりなもので、できた子供のことを
言うのでなくて、作らせるようにしな
ければならぬということを言うので
す。その點について、金融は固よりで
ありますけれども、資材の面において必
要なものは、業者の言うことをよく聽
いて貰つて、同じ商賣人になつたよう
な氣持でやつて貰いたいというのであ
ります。資材面にそれくらいは御融通
をつける考えがあるのですかどうかで
す。

○政府委員(新井茂君) お話の點は、
理想をいたしましては、誠にさうい
ふに行かなければならぬのでありま
すが、實は正直に申しまして、これ
までの輸出品というものは、大體にお
いて規格が決まつたような品物ばかりで
あります。従つてさういふものにつ
きましては、或る程度お話の通りの見
込生産と申しまするか、豫め注文を待
たないで品物を作るというふうなこと
が可能でありまして、例えば棉花等に
つきましては、どん／＼さういふふう
にやつておるわけでありまして、ところ

がいわゆる雜貨につきましては、實は
これが見込生産をして置けば必ず賣れ
るのだというところの確信がまだ得ら
れないような實情でございます。従
つてできたものが將來必ず輸出に向く
というふうな、或いはなにかできるよ
うな實情になりましたら、お話の通り
の見込生産もやるつもりであります
が、只今のところではちよつとそこま
で實際問題としてでき兼ねる實情では
ないかというふうな考へております。

従つてお話の豫め注文のない場合にお
いても、資材を供給して作らせるとい
うところまでは行つておりません。
○委員長(一松政二君) それではどう
いたしましてようか。皆さん外の委員會
などもあるようでありますし、尙この
前の貿易計畫を承つたのでありますけ
れども、丁度貿易組合法の廢止という
法律案が出ておりますので、殊に今度
貿易基金の設け、或いは民間業者の
渡來等によつて、又多少考え直した點
もあらうと思ひますから、この二十
五日の午後一時、つまり月曜日の午後
一時からこの委員會を繼續して貿易に
關する、特にさういふ貿易計畫に對し
て當局の御説明を求めます。特に長官に
出て貰つて、責任のある人に出て貰つ
て、當局と貿易政策について尙首肯の
意のあるところをお話願ひ。さうい
うことでいかがでしょうか。

○委員長(一松政二君) それでは次の
委員會は二十五日の午後一時開會とい
うことにいたして置きます。どうぞ皆
さん御承知を願ひたいと思ひます。そ
れでは今日のところはこれで散會いた
します。
午後二時四十三分散會

出席者は左の通り。

委員長 一松 政二君
理事 林屋龜次郎君
鎌田 逸郎君

委員

中平常太郎君
大野木秀次郎君
黒川 武雄君
中川 幸平君
深川榮左門君
油井賢太郎君
小林米三郎君
佐伯卯四郎君
島津 忠彦君
高瀬莊太郎君
波多野林一君
結城 安次君
廣瀬與兵衛君

政府委員

商工大臣 水谷長三郎君
貿易廳次長 新井 茂君

國務大臣

八月十五日豫備審査のため、本委員會
に左の事件を付託された。
一、貿易組合法を廢止する法律案
(豫第三十七號)

貿易組合法を廢止する法律案
貿易組合法は、これを廢止する。
附則

この法律は公布の日から、これを施
行する。
この法律の施行前になした行為に對
する罰則の適用並びに貿易組合の清算
及び登記については、舊法は、この法
律施行後も、なおその效力を有する。

八月二十一日日本委員會に左の事件を付
託された。
一、中小商工業の再建に關する陳情
(第百六十四號)

(陳第百六十四號)
昭和二十二年七月二十八日受理
中小商工業の再建に關する陳情
東京實業協會會長 中野金次郎
外一名

中小商工業の再建を目的として、施策
の總合一元化を圖るため、商工省外局
として中小商工業振興局を設置し、且
つ經濟危機突破の根本對策として、原
資材の輸入を連合國に懇請されたいと
の陳情。

昭和二十二年十月一日印刷

昭和二十二年十月二日発行

參議院事務局

印刷者 印刷局